

令和7年6月定例記者会見 市長コメント

平素は、報道関係の皆様方には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様方への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

本日の案件は、「6月議会へ提出する議案の内容」と「田辺市20周年について」の2件であります。その説明に先立ち、先般の市長選挙を経て、引き続き市政を担わせて頂くこととなりましたので、新たな4年間のスタートに当たり、私の所信を申し述べ、記者の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

これまで私は、地域の個性や魅力を生かしながら、均衡と調和のとれた地方都市を実現するため、各種施策の推進はもとより、「人口減少」や「地方創生」といった政策課題の解消に全力を注ぐとともに、「新庁舎の整備」といった、本市にとりまして歴史的な重要課題にも力を尽くしてまいりました。

しかしながら、本市を取り巻く状況は、労働力・担い手不足をはじめ、子育て支援の重要性の高まり、地域コミュニティの弱体化など、「人口減少」を起因とする様々な地域課題が顕著となってきております。

また、時代の流れとともに、社会や住民が求める行政需要は多様化・複雑化するなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、特に近年では、物価高の影響や労務費の上昇などにより、行政運営コストが大幅に増加する中、将来にわたり行政サービスや活力あるまちづくりを続けていくためには、行政運営についても社会や環境等の変化に適応していかなければなりません。

そのうえで、紀南の拠点都市として、先人から受け継がれてきた田辺市を、持続可能なまちとして、次代を担う子どもたちや若い世代に引き継いでいくためには、私を含め、大人に課された責任は極めて大きく、市民の皆様方とともに知恵を出し合いながら、これまで以上に踏み込んだ施策や対策を講じるとともに、財政健全化の観点から、前例や慣例に捉われることなく、思い切った「変革」を押し進めていく必要があると考えております。

こうした考え方の下、「人口減少問題への対応」を、本市における最重要課題として位置付け、庁内を挙げて、様々な視点・角度からその対策を進めてまいります。

具体的には、労働力・担い手不足が深刻な状況となっている中、新規就業者への支援を行うなど、本市の産業を守ってまいります。

子ども医療費助成制度の対象を高校生世代まで拡大するとともに、3人以上の多子世帯への育児支援制度を創設するなど、子ども・子育て環境の充実に取り組んでまいります。

人口減少下においても、強靱でしなやかな災害対応力を確保するため、周辺自治体と連携し、広域防災体制の確立に向けた取組をスタートするほか、交流人口の増加、移住定住促進を図るため、引き続きその取組を推進してまいります。

弱体化が進む地域コミュニティの再構築につきましては、行政がしなければならないこと、地域や市民の皆様方に担っていただくことなど、まちづくりの役割分担を含め、様々な機会を通して、引き続き研究を進めてまいります。

田辺ONE未来デザインの一環として提案のあった大学構想につきましては、人材育成や地域の教育力向上、地域経済の活性化、まちなかの賑わい創出などに加え、人口減少対策においても、大きな効果が期待できることから、市民の皆様のご意見を伺いながら、引き続き、実現の可能性を探ってまいります。

なお、希望ある未来の実現に向けて、今申し上げましたような、新たな施策をより推進していくためには、財源なくして実行できるものではありません。

ご承知のとおり、民間におきましては、物価高の影響などによりコストが増加すれば、それを価格に転嫁することができますが、行政においては、住民負担に転嫁することはそう簡単にできるものではなく、このままでは、人口減少に伴う市税の減少なども相まって、行政運営は立ち行かなくなるのではないかと、強い危機感を抱いているところであります。

このような中、新たな施策の推進に向けて、必要な財源を確保するためには、時代の流れの中で、必要性が低下してきた施策や一定の役割を終えた事業の廃止などを含め、積極的に見直しを行っていくことが不可欠であり、こうしたことから、これまで以上に「行財政改革」を推進してまいります。

以上、4年間のスタートに当たり、私の所信を申し述べましたが、持続可能なまちとして、次世代に希望をつないでいくため、積極的に「未来志向のまちづくり」を進めてまいる所存でありますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【P. 2】

それでは、「6月議会に提出する議案」について、その概要をご説明申し上げます。

まず、6月議会の日程は、令和7年6月18日、水曜日、午後1時開会で、今議会の議案件数は、専決処分報告2件、繰越事業報告2件、条例関係6件、予算関係2件、その他15件の計27件、これに人事案件7件を合わせて合計34件となります。

【P. 3】

それでは、「補正予算」の内容からご説明申し上げます。

令和7年度当初予算は、4月に市長選挙を控えていたことから、義務的経費や継続事業を中心とした「骨格予算」としておりましたが、今回の補正予算では、政策的経費や新規事業などを中心とした、いわゆる「肉付け予算」として、市長選挙等を通じて市民の皆様にお示ししてきた「重要施策等」を推進するための予算などを盛り込んでおります。

一般会計補正予算の総額は11億8,937万4千円で、これに国民健康保険事業特別会計の補正予算を合わせた6月補正の総額は、11億9,227万4千円としております。

なお、補正予算の内容につきましては、昨日、担当から記者の皆様にご説明させていただいておりますので、私からは、「補正予算編成の考え方」と「重要施策等」についてご説明申し上げます。

【P. 4】

まず、「補正予算編成の考え方」につきましては、持続可能なまち「たなべ」の実現に向けた重要施策等として6つの柱を掲げております。

まず1つ目は、冒頭の所信の中でも申し上げましたが、「人口減少問題への対応」です。

人口減少とは、申し上げるまでもなく、まちづくりの根幹に関わる極めて重要な問題でありますので、私を含め、職員の総力を挙げて、その対策を進めてまいります。

2つ目は、「防災・減災対策の強化」です。

近い将来、発生が予測されている南海トラフ地震への対応はもとより、集中豪雨等が頻発化している中、市民の皆様の生命と財産を守るための取組は極めて重要であります。

引き続き、あらゆる災害に対して、強靱でしなやかな防災体制を確立するため、その対策を進めてまいります。

3つ目は、「DXの推進」です。

コロナ禍を経て、我が国の社会においては、デジタル化の流れが急速に進んでおります。

行政運営におきまして、市民の皆様の利便性向上を図るとともに、業務の効率化といった観点から、デジタル技術の活用をより一層進めてまいります。

4つ目は、「周年事業の実施」です。

令和5年度から令和7年度までの3年間は、本市にとりまして数々の節目を迎える時であり、この機会を捉え、各種周年事業を実施しております。

昨年の「熊野古道の世界遺産登録20周年」に続き、本年は、新田辺市発足から20周年を迎えることから、本市の更なる飛躍につなげるため、様々な「田辺市20周年記念事業」を展開してまいります。

5つ目は、「梅降雹被害への対応」です。

ご承知のとおり、4月に降った雹の影響で、本年の梅の作柄においては甚大な被害が発生し、今後、生産者のみならず、裾野の広い梅産業において、深刻な影響が避けられない状況にあります。

こうした中、梅農家の皆様をはじめ、梅産業に関わる全ての方々を少しでも勇気づけたいとの思いから、先般の市議会5月臨時会の招集挨拶において、極めて異例ではありますが、早々に市として支援策を講じていくことを表明したところであります。

これまで築き上げてきた梅の産地を維持していくため、緊急かつ重要な課題として、補正予算に係る大きな柱に位置付けているところであります。

最後に6つ目は、「行財政改革の推進」です。

冒頭申し上げましたとおり、希望ある本市未来の実現に向けて、必要な施策等を推進していくためには、財源の確保は不可欠でありますので、前例や慣例に捉われることなく、これまで以上に「行財政改革」を推進してまいります。

【P. 5】

以上、補正予算編成に当たっての考え方を申し上げましたが、今回の補正予算では、「人口減少問題への対応」として、総額9,701万9千円の予算を計上しています。

一次産業における新規就業者、並びに新規創業する事業者に対する支援制度をそれぞれ創設するほか、子ども医療費助成制度の対象年齢を高校生世代まで拡大いたします。

交流人口の増加を図るため、本市の豊かな自然、文化、歴史等を活かし、大学生の誘致促進に取り組む「域学連携推進事業」を実施するほか、高等教育機関の設置、いわゆる大学構想につきましては、第三者の専門的知見、市民の皆様からのご意見を踏まえ、その是非を判断してまいりたいと考えております。

【P. 6】

次に、「防災・減災対策の強化」につきましては、総額5,590万円の予算を計上しています。

周辺自治体と連携し、広域防災体制の確立に向けた取組をスタートするほか、感震ブレーカーの設置や災害時生活用水協力井戸水質検査費に対する補助制度を創設いたします。

また、災害時等において開設する避難所の環境改善を図るため、パーティションや段ボールベッドを年次的に配備してまいります。

「D X の推進」につきましては、総額7,383万円の予算を計上しています。

市民課等の窓口での各種手続きにおいて、市民の皆様の利便性向上を図るため、書かない窓口体制の整備に取り組みます。

また、情報発信力の向上を図るため、本市のホームページやLINE市公式アカウントのリニューアルを行うほか、消防力の強化及び消防団事務の効率化を図るため、「消防団D X事業」として、団員にタブレット型パソコン等を配備いたします。

【P. 7】

「周年事業の実施」につきましては、「田辺市20周年記念事業」に要する予算として、総額1,833万4千円を計上しています。

「アウト オブ キッザニア in たなべ」をはじめ、「味光路バルイベント」や「アクロバティックフェスティバル」の開催など、全11事業の記念事業を実施することとしています。

「降雹被害への対応」につきましては、総額1億8,320万円の予算を計上しています。

降雹により被害を受けた梅農家の収穫意欲の高揚を図るとともに、梅の流通促進につながるよう、梅の出荷に対して支援を行ってまいります。

加えて、農業経営の持続性向上を図るため、３年間の緊急対策として、収入保険の加入を支援いたします。

以上で、重要施策等の説明を終わりますが、その他の補正予算につきましては、別冊資料にその内容を記載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

【P. 8】

続きまして、「その他の議案」について、主なものをご説明申し上げます。

まず、議案第１号「田辺市職員の育児休業等に関する条例及び田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、部分休業制度の拡充等を行うもので、議案第２号「田辺市庁舎整備基金条例の廃止について」は、新庁舎整備の完了に伴い、庁舎整備基金を廃止するものです。

議案第３号「田辺市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について」は、半島振興法に基づく本市の計画で定めた製造業等において、特別償却設備の新設等をした者に対し、固定資産税の特別措置を講ずるため条例を制定するもので、議案第４号「田辺市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について」は、子ども医療費の支給対象範囲を高校生世代まで拡大するため改正するものです。

【P. 9】

議案第５号「田辺市敬老祝金支給条例の一部改正について」は、敬老祝金の受給資格者となる年齢を改めるもので、議案第６号「田辺市駐車場条例の一部改正について」は、指定管理者が、特定の時間帯において利用料金の上限額を定めることができるよう、改正を行うものです。

【 P . 9 ～ P . 12】

議案第 7 号から議案第12号までの「工事請負契約の締結について」、並びに議案13号から議案16号「物品購入契約の締結について」は、田辺市議会の議決に付さなければならない契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものです。

【 P . 13】

議案第17号「訴えの提起について」は、金銭消費貸借契約に基づく未払金等の支払いを求める訴えの提起について、議案第18号「損害賠償の額の決定及び和解について」は、交通事故 1 件の損害賠償の額を定め、和解することについて、議案第19号「田辺市辺地総合整備計画の変更について」は、当該計画の変更について、それぞれ議会の議決をお願いするものです。

以上で、「6 月議会に提出する議案」についての説明を終わります。

【P. 1】

続きましては、「田辺市 20 周年について」であります。

【P. 2】

田辺市は、令和 7 年 5 月 1 日に合併 20 周年を迎えました。

20 周年を迎えるにあたって、この機会を活用し、この先の「田辺市が目指す方向性」をお示しし、市内外の皆様と共に、希望あるまちづくりを推進したいと思い、まずは「田辺市 20 周年」コンセプトを決定し、それに沿って事業を進めていくことといたしました。

【P. 3】

田辺市 20 周年のコンセプトは、「ともに歩こう。次の 1000 年へ。」です。田辺市行政経営会議や若手職員によるワークショップ等により検討し、決定いたしました。

今後、様々な場面で活用してまいります。

【P. 4】

また、10 周年で作成したキャッチフレーズ「未来へつながる道。田辺市」は引き続き使用することとし、新たなコンセプトと合わせたロゴを使用します。

【P. 5】

20 周年という節目となる機会をとらえ、将来に向かって、さらなる飛躍につながるよう田辺市 20 周年記念事業を実施します。

記念事業の決定にあたっては、これまでのキャッチフレーズ「未来へつながる道。田辺市」及び新たに設定したコンセプト「ともに歩こう。次の1000年へ。」を踏まえ、市民と行政が一体となった取組を推進するため、基本方針を定めて検討を重ねました。

【P. 6】

田辺市 20 周年事業は、記念事業、冠事業、市民提案事業とありまして、シンボリックな 20 周年記念事業につきましては、7 ページからの一覧に記載しております。詳細については、6 月補正予算で説明しておりますので、ここでは割愛させていただきますが、子どもからご年配の方まで幅広くご参加いただける事業を実施することとしております。皆様が未来への希望を持ち、楽しんでいただければと思っております。

なお、市民提案事業につきましては、4 月に、みんなでまちづくり補助金により公募したところ、2 件の申請があり、交付が決定している状況であります。

また、これらの各種 20 周年事業を通して、市民の皆様一人ひとりにとっても、これまでの 20 年間を振り返り、これからの未来を考える機会になればと考えております。

私からの説明は以上となります。

記者の皆様には、引き続き、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。